

令和4年度第2回防府市男女共同参画審議会 会議録（要旨）

1 日時	令和4年10月25日（火）午前10時～午前10時45分
2 場所	防府市文化福祉会館 3階4号大会議室
3 出席者	【委員】 森原委員、山野委員、吉村委員、門田委員、萩原委員、上田委員、東福委員、肥田委員、倉員委員、中村委員、沖本委員、日置委員 井上委員、大下委員 【欠席委員】 大山委員 【事務局】 健康福祉部次長、社会福祉課長、人権推進室長、男女共同参画係
4 傍聴者	3名
5 議題	(1) 第6次防府市男女共同参画推進計画（案）について

1 開会 <省略>

2 健康福祉部次長挨拶 <省略>

3 議題

(1) 第6次防府市男女共同参画推進計画（案）について

【会長】

今回の議題は、第6次防府市男女共同参画推進計画（案）の協議が本日の主な議題。前回の会議で皆様方が、それぞれの立場から御意見を出されている。それが今回、計画書の中に反映しているかどうか。

事務局から説明があるが、それぞれ委員の方は、御自身が提案されたことを中心に、しっかりと内容を見ながら、協議していただきたい。

【事務局】

本市では、男女共同参画社会の実現を目指し、平成10年3月に防府市男女共同参画推進計画を策定し、以降5年ごとに計画の見直しを行っている。現在は、今年度を計画最終年とする「第5次推進計画」のもと、様々な施策に取り組んでいる。少子・高齢化の進行、ひとり親世帯や単身世帯の増加、非正規労働者の増加など、社会情勢が大きく変化している。また、この間、男女共同参画に関連の深い「女性活躍推進法」、「育児・介護休業法」、「配偶者暴力防止法」の制定や改正が行われてきた。

国においては令和2年12月に、県においては令和3年3月に、それぞれ第5次男女共同参画基本計画を策定され、男女共同参画社会の実現に向けた取組が進められている。

本市においても、これまでの男女共同参画社会の実現に向けた歩みを止めることなく、引き続き取り組みを進める必要があることから、昨年度より、令和5年度を始期とする「第6次防府市男女共同参画推進計画」の策定を進めている。

このたび第5次推進計画の成果や、昨年行った市民意識調査の結果、これまでの審議会で、委員の皆様からいただいた御意見をもとに、第6次推進計画（案）を作成した。

資料1「第6次防府市男女共同参画推進計画（案）策定のポイント」をご覧ください。

この資料は、左側の緑色の部分に、第5次防府市男女共同参画推進計画の体系を右側に第6次計画（案）の体系を示している。

これまでのおさらいとなるが、第6次推進計画（案）は、3つの基本目標と9つの重点目標項目で形成している。

第6次推進計画（案）の策定のポイントについて、資料の左下に3つ挙げている。まず、「女性の活躍推進」として、近年の急速な少子高齢化への対応のため、またあらゆる分野の意思決定過程に多様な立場の人が、多様な意見をもって参画していくことで、男女双方の意見もまた平等に反映させるということから、女性の活躍推進が求められている。

本市の審議会等への女性の積極的な登用については、選任の際に、団体への働きかけをしているものの、目標の35%に対し、30%程度と横ばい状態が続いており、最終目標の達成には至っていない状況にある。

引き続き、市が率先して、審議会等への女性の登用に取り組み、政策や方針決定過程への女性の参画を推進する。

また、女性自らも意欲や能力を高め、持てる力を十分に発揮できるよう、女性活躍に向けた支援を行うとともに、あらゆる分野への女性の参画拡大を推進していく。

次に「相談体制の整備充実」として、深刻な社会問題であるにもかかわらず、潜在化しがちな、配偶者等からの暴力を含む男女間におけるあらゆる暴力を根絶する必要がある。暴力を生まないための予防教育、暴力を許さないという意識を醸成するための啓発活動を推進していく。また、安心して相談できるよう、相談窓口を周知するとともに、他の部署や関係機関と連携しながら、相談体制を充実させ、被害者の状況に応じた適切な、自立に向けた支援に努める。

また、本年新たに「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立した。この法律は、家庭状況において、また、性的被害や貧困等で、日常生活又は社会系生活を円満に営む上で困難な問題を抱える女性についても、相談支援の対象となる。この法律の施行は令和6年度からになるが、こうした状況も踏まえ、引き続き支援に取り組んでいく。

最後に「男女共同参画の普及促進」として、

男女共同参画社会とは、男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野に共に参画し、責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる社会である。

市民意識調査の結果からも、「固定的な性別役割分担意識」は改善の傾向にあるものの（資料編P15）男女の地位の平等感については、多くの分野で「男性優遇」と感じる人が依然として多い状況である。（資料編P9）

固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みを解消していくため、また、人権の尊重を基本とした男女共同参画について認識を深めるため、家庭、学校、職場、地域社会等、あらゆる分野・世代において教育や啓発を推進していく。

第5次推進計画の基本目標Ⅲの重点項目⑦「男女の人権の尊重」と⑩「国際交流と国際協力を通じた男女共同参画の促進」については、右側の第6次推進計画の体系には無いが、取組を行わないのではなく、第6次推進計画の重点項目⑧「男女共同参画の推進に向けた意識の改革」と⑨「男女共同参画を推進する教育・学習の充実」中で引き続き取り組んでいく。

資料2の計画書本編、資料3の資料編の表紙に、家族とみられるイラスト、赤ちゃんを抱いた夫婦と子供たち、おじいちゃん、おばあちゃんが描かれている。

この表紙に関して、委員の方から御意見をいただいている。昨今は「性の多様性」が非常に言われている。体の性と心の性が一致しないことに苦しむ人がいること。また、学校の制服でも、男性はズボン、女性はスカートというようなこれまでの考え方が、全ての人に当てはまるものではないということで、見直しが図られている

ところも増えてきている。

家族の形には、多種多様な形がある。表紙のような家族を、一つのモデルとして扱うのではなく、多様な性に配慮した表紙にしてはどうか。というご意見をいただいた。

本市の男女共同参画推進計画においても、性の多様性への理解を深める啓発活動を推進していくものであることから、表紙のイラスト、及び本編中のイラストについては、今後見直しをしたいと考えている。

資料2の第6次推進計画（案）の目次をご覧くださいながら、計画書全体の構成について説明をする。

この計画は、第1章から第5章まであり、第1章は、計画策定に当たっての趣旨や位置付け、計画期間について、第2章は世界・国・県の動向、男女共同参画に関連の深い法律の改正内容など、計画策定の背景を記載している。

第3章は、基本理念、重点的取組、計画の体系など、計画の基本的な考え方を記載している。第4章は、各重点項目の施策や、実際に取り組む事業内容を記載している。第5章は、市の体制・財政上の措置、進行状況管理計画の目標指標など、計画の推進体制を掲載している。

今回の第6次推進計画（案）では、第5次防府市総合計画や、関連する計画との整合を図りながら、男女共同参画の取組に特化した内容を掲載している。

なお、計画をわかりやすく、読みやすいものとするため、これまでより写真やイラスト多く記載し、市民の皆様が手に取って見ていただきやすいようにしている。

資料3の第6次推進計画（案）資料編を御覧ください。

これまでは、本市の人口や世帯の状況、市民意識調査の結果を計画策定の背景資料として計画本体に記載しておりましたが、第6次推進計画では、計画をより分かりやすく、読みやすくするために背景資料を「資料編」として、本編とは別にまとめている。

最後に資料④今後のスケジュールを御覧ください。

本日の審議会で、委員の皆様からいただきました御意見をもとに、第6次推進計画（案）の調整を行い、11月12月の議会への説明を経て、パブリックコメントを実施する。その後、1月または2月にパブリックコメントを踏まえた計画（案）を御審議いただき、「第6次防府市男女共同参画推進計画」を策定、公表する予定としている。

【会長】

第6次男女共同参画推進計画がどのような形で構成されているか、また、資料等をしっかりと用いて作成していることや今後の策定スケジュールについての説明があった。事務局の説明の中で、また御自身をご覧になって、質問等があれば挙手をお願いする。

【A委員】

表紙について、家族とおじいちゃんおばあちゃんという形だが、男女共同参画で男性も、家事育児に参加してほしいということで、例えばこの男性の方にも赤ちゃんを抱かせる等、本編と資料編と二部あるので、どちらかをそういう形にするのも良いのではないか。例えばLGBTの方や、外国人の方やいろんな表現をしたらもっと良いのではないか。

市民意識調査の回収率が39.7%は、大変高い数字だと思う。ネットで見ると平均は30%そこそこのので、防府市民は意識が高いと印象を受けた。いつも出る話だが、Webでのアンケートをぜひ検討していただきたい。

Webアンケートや、またインセンティブがあれば、回収率が上がり、いろんな方の意見が集まり、また集計も楽になるのではないか。

LINE等の形で、市のページを作り、Webアンケートだけに限らず、図書とか他の事にも活用できれば良いと思う。

2025年問題や、2042年問題で高齢者が増え、働き手が少なくなることで、女性の労働力、活躍が必要になる。男女の推進ではないかと思うが、女性のワークライフバランスや就業に対する教育が必要。M字カーブと言われるよう女性は結婚したら仕事を辞めて、子どもが中学生ぐらいになってから復職する時には、もう正社員の席はなく、パートとかアルバイトとかになる。女性が働き続けられる社会を目指していただきたい。

【事務局】

ご意見ありがとうございました。まず表紙の件で、LGBTの方、それからの外国人の方も居てもいいんじゃないかっていうご意見いただきまして、その件は早速こちらでまた検討してみたいと思っております。

Webでのアンケートについて、次回のアンケートは4年後になるが、その時までには、他の部署からも上がっているのので、市整体的で取り組みたいと考えている。

女性の労働力について、この計画の中でしっかりと取り組んでいく、

【B委員】

表紙の件については、十分に検討していただきたい。先日、県が出された資料にも、

昔のままの男女の役割がそのまま載っていた。

見られる方にとっては大きな影響力があると思うので、考えていただきたい。

LGBTQについて、前回もお話ししたが、男性、女性だけの性では無いということ。LGBTQという言葉だけでも入れていただきたい。今は「私は男でもない女でもない。だから性別を書きなさいと言われても書かない」という人が出てきている。人口の5%から8%ぐらいはおられると19日の人権学習講演会で、杉山さんがお話しになられた。自分達は、選択が出来る。自分が該当するところがあるということが、きちんと認められる男女共同参画計画が大事になる。

計画や、ゆくゆくは条例も変えていただきたいと思う。きちんと検討して、内容を精査していただきたい。

【会長】

この文言の中には、「誰ひとり取り残さない社会の実現」という言葉として入っておりますが、そういったことが目に見えてわかるような形も必要なのではないかなという御意見だったと思う。

【C委員】

今回の第6次推進計画の、あらゆる分野における男女の活躍推進の中の重点項目④に地域活動における男女共同参画の推進を新規で取り上げていただいている。

非常にありがたいことだが、内容については、資料2の30～31ページに掲載されており、文言はスムーズにうたっているが、現実問題、例えば防災分野における女性の参画推進や消防団員の若者や女性の参画促進。それと地域活動における女性の参画拡大とこういった課題については、本当に大変難しい課題だと思う。

例えば何年度までに数値目標をお願いしたいと思ったが、これもなかなか難しいというお話があった。ただここで、これをやるために、どのように具体的に取り組むという内容が何も無い。前回、質問した時は、自治会活動に参加できるよう、市又は自治会連合会が行う研修会等を通じて情報提供を行うと回答があったが、こういった取り組みをやっていきたいという事を、ある程度記載しないとまた同じような結果になるのではないかと思う。もうすでに出来上がっている計画(案)ですが、意見させていただきたい。

【会長】

お示しいただいた31ページ、防災分野における女性の参画推進や消防団への若者や女性の参画促進、地域活動における女性の参画拡大という項目が挙げられているが、さらに具体的な内容を書いていた方が良いという御意見だと思う。

【事務局】

この計画に関しては、令和5年度から開始し、各担当課がそれぞれの事業で取り組みを進めていく。

推進状況については、年度ごとの事業計画及び実績を報告し、進捗管理、成果報告を行う。その中でもう少し具体的な取組が挙がってくる。

現在、把握しているものでは、例えば防災分野における女性の参画推進においては、防災活動への女性参画の推進のために、女性向けの防災セミナーを実施したり、女性の防災士の取得の推進といった活動が今、すでに進んでいる。こうした具体的なものを毎年度取り組みながら、この計画では、地域活動での男女共同参画の推進を進めてまいりたいと思う。

【D委員】

第6次推進計画は、本当にイラストや写真がしっかりと使っており、見た感じも非常にわかりやすく、すっと入れた。そういう工夫は本当によくされていると思う。

イラストについては、確かにいろんな角度からの検討が要ると思うが、これはゆっくり少しずつ進めていただくとして、とにかくこういうイラストや写真をしっかり中にどんどん入れて、私たちが見ても文字ばかりだと途中で見るのが嫌になってしまうので、そういった意味では、ちゃんと工夫されていると感じた。

それからもう一点。資料編の33ページに「夫の暴力等によって、離婚等について悩んだり考えたりした人で、別れようと思ったけれども別れなかった理由は何ですか」という設問の中で、「子どもがいるから・子どもの事を考えた」という回答が一番多かった。ただこの設問に、無回答の方が26%もいらっしゃる。調査方法について、先程委員からも御指摘あったように、防府市のこの調査に対する回答率は比較的高く、市民の意識の高さを表していると思うが、市の調査方法が、こういう質問調査という形に限定されると、数字的にはどういう意見が何%と出るが、こういう無回答や設問にない部分で、実は深い問題点が潜んでいるような場合になかなかそこがやはり見えてこない。市の調査だからと、だいたい市民は安心して回答するとは思いますが、アンケート調査検討ではなくてその中で気になる部分とか。もう少しここは深めて調査すべきだということは、インタビュー調査を実施してみるなど。

量的調査だけではなく質的調査の方も、市の調査であれば十分回答していただける可能性があるのですが、その辺も検討すると、さらに市民の意識を深く理解できるのではないかと思います。

【会長】

ただいまの件はまた考えていただきたいと思う。

【E委員】

他の委員と重ねてで申し訳ないが、それだけ重みを持って入れていただけたらと思うが、先ほどB委員がLGBTQを言われましたが、これは本当に数少ない会議の中で出た意見は、出来るだけ前向きに対応していただきたいと、計画の内容そのもの全体を見て感じた。

私自身も本編の方にLGBTQの記載が無いと感じて、一番最後に、こういうふうに出てくるのかと感じた。またこのLGBTという表記なのか、LGBTQプラスなのか。もうこの計画は、つい最近から始めたわけではないので、次の新しい計画という観点においては、新しいこと、ブームとか言うわけではないが、前向きに精神的に取りかかっているようなものという意味で、そういう性的マイノリティも、きちんと中身に入れていただけないかと思う。

C委員も言われていた自治会や地域活動に対する女性の参画ですが、これも前回私も具体的な数字があれば、わかりやすいと意見した。

例えば、私は高齢出産しており、子どもがまだ4歳である。今、地域活動の役員を賜り、そこへ子どもを連れて行くが、本当におじいちゃんおばあちゃんが多い静かな会議の中で、子どもは時間が経てば、わちゃわちゃ言い出す。そういうのが当たり前になる自治会活動が増えてこなければ、女性の本当の地域活動への参画は難しいと感じている。この計画がふわっと、何でもありかなというふうにも取られかねないので、しっかり実務の方で落としとしていただけるようなものにしていただきたい。

【B委員】

今日は推進計画の協議ですけれども、平成25年に条例ができていますが、防府市男女共同参画推進条例を作る時に、教育に上がるものを入れていこうじゃないかという意見が当時の男女共同参画審議会の委員から出た。当時の会長も必要ということで、資料3の73ページの第2条の5に、教育に携わる者というのが入っています。私はよく覚えていませんが、県内の市町の条例の中には無かった。

防府はまず教育が大事ということで、当時の会長をはじめ、皆が賛成をされて入った。ですから、他が入れてないからではなくて、これは大事だと思うものは、防府が先頭に立ち、先程E（山野）委員が言われたことも前向きに、一番新しいものを作っていたいただきたい。

計画を立てたものを市民が進んで、色々な立場で実践していき、よりよい防府市になっていっていったらと思う。

【会長】

よろしいですか。はい。今ご意見がありましたように、この審議会には、今、教育関係の方も入っておられるので、研修等も出来るのではないかと思います。

しっかりとした意見があるのが防府市らしい、防府市が最先端に行くような形のを、今後について具体案の中で検討していただけたらという御意見もありました。よろしく願いいたします。

採決を取りたい。議題（１）「第６次防府市男女共同参画推進計画（案）について」、承認いただける方は拍手をお願いしたい。

（拍手多数）

【会長】

拍手多数により、了承された。

4 閉会